

占領期における学校視察と長野軍政部

大日方悦夫^{1),2)}

The school inspection and the Nagano Military Government Team
in the occupation period

Etsuo OBINATA*

はじめに

本稿の課題は、占領期の長野県において長野軍政部が実施した学校視察 (School Inspection) の実態について GHQ 文書 (連合国軍最高司令官総司令部/GHQ・SCAP 文書等) を使って明らかにし、そこから占領軍の推し進めた教育管理の一端を解明することにある。

周知のように学校視察については、自治体史や教育史、とくに学校史などで占領期の出来事として記載されてきた¹⁾。しかし、これまでの研究は、日本側資料 (県庁文書、学校所蔵文書、新聞・雑誌記事等) や当時の学校関係者の体験証言を中心にまとめられたものが多かった。その結果、軍政部教育官が「ジープで各校を巡回視察し、指令の徹底的遂行を監視し、厳罰をもって実施を強制」したため、「ケリーはいつくるか、ジープに乗って疾風迅雷のごとくあらわれるというのでおちつかなかった」²⁾ というように、学校視察を受けた立場 (被視察者) から、ともすれば教育官の「横暴」のみが強調される傾向が強かったように思われる。

確かに敗戦国民にとって占領軍は絶対的権力として存在していたことは間違いない。したがって「上から」強制されたという印象は強かったかもしれない。しかし、実態から見れば必ずしも常に「強制」ばかりではなく、「助言」、「援助」とでもいべき視察も多々あった。特に占領中期から後期にかけての1948年以降は、学校視察はシステム化され、計画的かつ組織的に展開されていた。教育課程の編成、学校5日制、学校衛生の向上、PTAの組織化など戦後教育に残した足跡は黙過できないものがある。

したがって学校視察を研究として深化させるためには、占領政策上の位置づけを明らかにし、かつ実施状況を全体的 (全県の) に把握することがまず必要となる。そのためには、いつ、誰が、どこの学校を視察し、どのようなコメント (または報告) をしたかという視察者の立場に立った資料を検討することが不可欠である。その上で、学校視察の特色を明確にし、時間軸上に整理することであろう。しかし、この分野についての先行研究は、長野県ではほとんどない³⁾。

本稿では上記の研究課題に接近する作業の手初めとして学校視察を実行した長野軍政部の『月例軍政部活動報告』(Monthly Military Government Activities Report) 等のGHQ文書をもとに、長野県全体でどのように学校視察が実施され

¹⁾ 千380-0948 長野市差出南3-9-1

長野工業高等学校

²⁾ Nagano Technical High School, 9-1 Sashide-minami 3-chome, Nagano 380-0948, Japan.

³⁾ 長野県短期大学平成10年度研修員

に応じて日本側に必要な措置をとらせるための極めて有効な手段として位置づけられ、占領期を通じて重要視されたのである⁶⁾。

2 長野軍政部の教育担当部門

次に地方軍政部として長野県を担当した軍政部隊とその教育担当部門についてまとめておきたい。

長野県の軍政を担当したのは、長野市若里の旧鐘淵紡績株式会社長野工場に本部をおいた長野軍政部(The Nagano Military Government Team)である。

ただし占領当初は、第78軍政中隊(The 78th Military Government HQ & HQ Company)が、軍政を担当した。この部隊は、1945年9月にカリフォルニア州のモンレー民事要員集合基地で編制された軍政専門部隊であった。将校12名、下士官兵60名で構成された。第78軍政中隊は、1945年11月20日に長野に入り、長野県の占領業務を管掌した第97歩兵師団砲兵隊下に配属され、軍政任務につく⁷⁾。以後、約7カ月この部隊が長野県の軍政を担当した⁸⁾。

しかし1946年7月1日になると、GHQは軍政部隊の全国的な再編制を断行した。これは占領半年で明らかになった地域的特色=実情(人口、面積、産業、交通事情など)を勘案した統一基準に基づき軍政要員を再配置するとともに、全都道府

県に軍政部を設置し、その指揮系統を整備したものであった。

長野は、第2級地域(中規模県)と位置づけられ、将校8名、下士官兵32名の配当となった。そして部隊名称を軍政中隊(Company)から軍政チーム(Team)、すなわち長野軍政部と改称した。指揮命令系統では、第8軍軍政局(横浜)→第9軍団軍政部(仙台)→関東地方軍政部(前橋、のち朝霞に移動)→長野軍政部とされた。

長野軍政部は、1949年7月に長野民事部(Nagano Civil Affairs Team)と改称されるまで続く。その後、同年11月30日に長野民事部が廃止となり、急速に占領終結へとすすむことになるのである。

さて教育担当部門については、占領当初の段階では、必ずしも独立した部門とはなっていなかったようである。責任者のスタンレー・N・コリンズ大尉(Stanley. N. Collins)の下に下士官兵が配置され、後述するような実務を推進した。コリンズ大尉は、教育のほか福祉、法律関係も担当している。

その後1946年3月になると軍政部隊の組織も整備された。教育は、民間情報教育課(Civil Information & Education Section)が担当することとなった。同課は教育と情報分野を担当したが、1948年3月になると、民間教育課(Civil

表1 長野軍政部歴代教育課長

1	スタンレー・N・コリンズ	1946. 3～46. 8
2	ウィリアム・A・ケリー	1946. 9～47. 8
3	コーラ・J・リー 補佐/ウィリアム・A・ケリー	1947. 9～48. 8
4	ウィリアム・A・ケリー	1948. 9～49. 1
5	ウィラード・H・ハンバート 補佐/ミス・ビィビィエ	1949. 2～49. 11

出典：『占領史報告』、『軍政月報』、『長野県教育委員会三十年史』等より作成。

Education Section) と民間情報課 (Civil Information Section) の 2 課に分割された⁹⁾。

次に民間情報教育課の人事について見てみよう。同課は、課長 (Officer) と課員、そして通訳で構成される。歴代教育課長をまとめたのが、「表 1. 長野軍政部歴代教育課長」である。

コリンズ大尉は、民間情報教育課の初代課長となった。このコリンズが1946年9月帰国すると、替わって教育課長に就任したのが、ウィリアム・A・ケリー (William. A. Kelly) である。同年8月に教育専門官として着任し、翌月第2代課長に就任した。1920年生まれだから、当時26歳。翌47年9月までの約1年間、精力的に学校視察を展開する。学校視察といえ、ケリーと言われるくらい強い印象を長野県民に与えた。1948年11月1日に発足した長野県教育委員会の初代教育長となった小西謙 (1901~85) は、ケリーの印象を次のように記している。

ケリーは実に仕事熱心な若者で、すこしもジツとしてはいなかった。若い元気にまかせてもりもり仕事をするのであった。学校視察などにしてもジープを操縦しアツと思う間に何校かを見回って、帰って来ると直ちに県当局へ連絡や指示をする。(中略)

第8軍関係では軍政部教育官の学校視察の基準は1か月最低5校となっていると聞き及んでいたが、ケリー氏は「せいぜい自転車、それでなければタクシー」というハンディキャップが日本側視学にあるという実情は十分承知の上で、1か月10校視察を県当局に勧告していた。そのくらいだから、氏自身はまた軍の基準量を大幅に上回る学校視察にジープを飛ばしに飛ばして東奔西走を事としたのであった¹⁰⁾。

ケリーは、シカゴ大学在学中に軍隊に動員された人物である。前出の小西は、「敗北後の日本を占領管理する専門要員としての特殊な訓練を受け、

そのむきに特に養成されて戦後來日した一人」であったことをケリー自身から打ち明け話として知らされたとして、その訓練 (養成の効果) について次のように述べている¹¹⁾。

氏は、毛筆をもって片仮名はもとより平仮名を書くことができた。モノタイプで複製した大型の漢和辞典や国語辞典を所有し、それを自由に検索できるほどの語学力をもっていた。したがって日本語に対するある程度の耳をも所有していたに相違ないのであった。それなのに日本側は全くすこしもそうとは知らなかったのだった。

知らぬこととは言いながら、日本語を全く解しないケリーだと思ひ込んで、日本人同志こそこそ話を氏の面前でし合ったのを氏の方では聴きとっていたなどという場合がありはしなかったのか。

ケリーには、ジミー・香川馨一、宮川汎、村井昌治という三人の専属通訳がいたという¹²⁾。香川は、ニューヨーク大学で1937年に理学士を、翌年理学修士を取得したハワイ国籍の日系二世であった¹³⁾。宮川は長野中学の英語教師から、村井も静岡県の沼津商業の英語教師から雇用された通訳だった¹⁴⁾。通常は、彼ら専属通訳が日本人との会話や講演の仲介をしたが、小西が指摘するようにケリー自身もある程度その内容を直接理解することができたのだろう。ただケリーは、教育行政について特別の教育を受けていたわけではなかった¹⁵⁾。

これに対して3代目の課長となったコーラ・J・リー (Cola. J. Lee) は、教育学を学んだ専門家だった。彼女はミネソタ大学で歴史・数学・教育を学び、さらに政治科学・教育学の修士号を取得、高校現場で教えたり校長を務めたベテランであった。

4代目の教育課長となったウィラード・H・ハンバート (Willard. H. humbert) も、ヴァージ

ニア大学で修士を、ジョージ・ホップキンス大学で博士号を取得し大学の教員も経験した専門家であった。このように占領中期以降になると教育専門家が軍事文官として任用され、配置されるようになる。

さてケリーは、1947年9月下旬にいったんアメリカに帰国し、リーが教育課長となった。その後、ケリーは11月下旬に長野軍政部に戻り、しばらく情報関係を担当した。そして1948年3月まで民間情報課に所属した後、リーの補佐官として教育改革にあたる。同年9月にリーが栃木軍政部に転出すると再び民間教育課の課長となった。この時期は公選制県教育委員選挙、長野師範進学、教員人事異動など困難な教育課題が山積していた時で、ケリーはこれらの問題に対して後年「ケリー旋風」と称されたように占領軍の方針に従って辣腕をふるった¹⁵⁾。

ケリーと交替したハンバートが教育課長に就任したのが、1949年2月からである。ケリーは、家庭の都合を理由に同月23日に長野を離れ、帰国した。ハンバートは、同年11月30日の長野民事部廃止まで教育課長のポストにあり、新制高校、学校保健・衛生、教科書行政などに取り組んだ。

以上が民間情報教育課（民間教育課）の組織と人事の概要である。

II 『占領史報告』と『軍政月報』にみる学校視察

本章で検討対象とするのは、第78軍政中隊の『第78軍政中隊占領史報告』(Occupational History of the 78th Military Government HQ & HQ CO, 以下『占領史報告』Aと略す)、長野軍政部の『長野県長野軍政部占領史報告』(Occupational History Report of the Nagano Military Government Team Nagano Ken, 以下『占領史報告』Bと略す)、および同軍政部『月例軍政部活動報告』(Monthly Military Government

Activivies Report, 以下『軍政月報』と略す)である。

『占領史報告』Aは、1945年11月15日から翌46年7月1日まで。『占領史報告』Bは、1946年7月1日から同年11月1日まで。『軍政月報』は、1947年4月から1949年7月までを検討対象とした。

1 『占領史報告』Aにみる学校視察

『占領史報告』Aは、占領初期のものである。そのためか報告書の形式(項目)は一定していない。1946年2月21日付(報告対象期間:1945年11月15日から1946年2月21日まで)は、「1. 序論(Introduction)」、「2. 組織・目的(Organization and Purpose)」、「3. 活動部門(Section Activities)」と大項目があり、「活動部門」のなかに「教育、福祉(Education, Welfare)」が小項目としてある。

また1946年4月5日付(報告対象期間:1946年2月21日から同年4月1日まで)は、「1. 行政(Administration)」、「2. 活動部門」があり、「活動部門」のなかに、「g. 教育、福祉、法律(Education, Welfare, Legal)」とある。以後、大項目は2項目で、小項目に「広報(Public Relation)」が加えられたりしている。

占領初期の学校視察の目的は、隠匿兵器・武器の接收、奉安殿・御真影・神棚・忠魂碑などの除去、軍国主義的教科書・教具等の排除、一斉挙手・敬礼・号令・体罰・丸刈など軍隊式慣行の排除、そして軍国主義的教員の摘発に主眼がおかれていた。兵器等の接收は、占領直後に占領軍戦術部隊によって実行された。軍政部は、戦術部隊の接收作業を引き継ぐと共に、学校からの軍国主義的傾向の一掃を目指して視察を実行して行った。

『占領史報告』Aでは、次のような学校視察の事例が報告されている。

①小学校、中等学校、高等学校を視察。小・中等学校では、修身、国史、地理を算数(数

学)、読書、公民学にかえている。また高等学校では、経済学や政治学、外国問題などの討論を教育課程においている。教科書は、不足している。修身、国史、地理の教科書は、廃棄された。他の教科書は、不都合な部分を切り取ったり、墨塗り(「墨塗り教科書」)して使った。長野市の県立高等学校では、軍国主義的内容の本が図書館で発見された¹⁶⁾。

②学校視察は定期的に行われ、視察後コリンズ大尉の要請で教員との会議が行われた。長野高等女学校の体育大会を視察し、教育方法や技術についての話し合いが行われた¹⁷⁾。

このほか軍国主義的教員の調査(摘発)に関して軽井沢小学校¹⁸⁾、後町小学校、岡谷中等学校(窪田茂喜校長問題)¹⁹⁾などの視察(調査)についても報告されている。この時期の視察の様子を具体的に知るために、日本側資料として長野市の後町小学校の校誌『後町教育百年』から引用する。後町小学校(国民学校)は、戦前、軍国主義的教育を熱心にすすめていた学校である。

軍政部の教育官コリンズがジープで何度も後町へ乗りつけた。もし会議で留守でもしていると電話で呼びつけられた。国家主義・軍国主義に関係ある文書・図書・掛図・額等一切を3日以内に焼却するか破棄して学校内から一掃せよとの命令である。4日目には通訳をつれて来校し、それらしい疑いのあるものが目にとまると命令違反だというのである。致し方ないので図書類は何人かに預けたり、欲しい人に分けたりした。運動会用の号報(ママ)ピストルまで土台にたたきつけてこわされた。軍政部の方針に従わない者は、占領政策を邪魔したとして即刻罷免させる権限をもっていたのである。教科書は修身・歴史・地理は使用禁止であり、その他は音楽に至るまで国家主義・軍国主義的な箇所を指定し見えないように墨で抹消せよと県報で通達され

た。1週間目にまたジープで乗り込み各教室を見て廻った。(中略)教育官は自分だけで校内をまわり、先生や児童一人を呼んで「校長から何か言われたか」と試問をした。2月に入ると県を通じ一人の先生を即刻辞めさせろと言ってきた。(中略)3月に入るとまた県を通じて男の先生を全部入れ替えを要求して来た。年数の少ない者は了解を得て数人残して全部異動した²⁰⁾。

この資料からも学校視察時にかなり強引な指導が行われたことが分かる。軍国主義・超国家主義除去のための軍政部の荒療治は、ともすれば日本側に少なからぬ戸惑いと反発をもたらした。けれども根本的な価値観の転換を実現するためには、こうした事態は、避けて通ることのできない事だったのかもしれない。

2 『占領史報告』Bにみる学校視察

『占領史報告』Bは、前章で述べたように1946年7月1日の地方軍政部の全国的組織改編によって軍政中隊が廃止となり、軍政チームが編制されたためにタイトル(報告者名)が変わった。しかし報告書の形式には変更がない。教育は、やはり「2. 活動部門」の中の「教育、法律、広報」項目の中に記載されている。この時期も前節に引き続き、学校からの軍国主義除去が、視察の基本であった。

この時期の学校視察について『占領史報告』Bは主に次の諸点を指摘している。

①この時期の学校視察では、個人やグループからの苦情の手紙(請願書)に基づいて調査することが多々あった。なかでも上伊那農業高校長に対する同校教員の告発(理由は、新教育を推進しないことにあった)は注目され、コリンズ大尉による特別視察が8月1日行われた²¹⁾。

②CIEの教育担当、ハリー・グリフィス少佐が

7月8日、長野師範付属小学校を視察し、民主主義的な教育のすすめ方について話し合った²²⁾。

- ③9校視察という最高記録を出した。将来、最低10校を視察することが期待されている。第8軍では、毎月全県をカバーする視察を実行する提案がなされている。けれども長野県は県域が広いため、毎月完全に全県をカバーする視察は不可能である。そこでさまざまな分野の担当が郡に出向き、それによって結局は郡の可能範囲の視察をすることがよいと考えている。とても厳しい気象の冬季に近づいているので、行くことのできる範囲に限って実施するつもりでいる²³⁾。

1カ月の視察校数の目標は、1946年12月6日付で出された第8軍施行命令第92号「日本の教育施設に対する視察の件 (Inspection of Japanese Education Institutions)」によって「初等・中等学校を中心に5校以上の教育施設を視察すること」と定められる²⁴⁾。上記引用の「最低10校」という目標数値は、翌年9月の視察要項の改定以後に実施されることになる。

また施行命令第92号では、学校視察報告書の形式が定められ、教師・生徒へのインタビューの実施など方法についても規定している。

いずれにしても占領1年を経過するころから、学校視察の形式が統一され、占領直後の散発的な視察から、徐々に計画的なものに変化して行ったことがわかる。

3 『軍政月報』にみる学校視察数と視察内容

『軍政月報』は、はじめに報告の概要が記載された「ベーシック・レポート (Basic Report)」があり、つづいて「添付書類 (Annex)」が綴られている。教育は、「Annex—E 民間情報と教育活動 (Civil Information and Education Activities)」で、教育・情報・宗教などの項目ごとに報

告している。

1947年12月からは、報告者名が記載され、1948年3月からは、民間教育課と民間情報課が分離したため、「AnnexE—1 (Civil Education Activities)」と「E—2 (Civil Information Activities)」に分けられている。

さて学校視察については、教育の項目の中に「学校視察」という小項目がつくられ、そこに当月中に視察した学校名(郡市町村名)と特記事項が記載されている。

そこで月別にどんな校種の学校を何校視察したかを知るために表2に「長野軍政部による学校視察数(月別)」をまとめた。また1948年6月分から「非公式視察 (Informally Inspection)」が記載されているので、表3に「長野軍政部による学校視察数(非公式)」をまとめた。さらにどんな学校を視察したかについて表4に「学校視察実施校名」をまとめた。

表2の1947年8月と翌48年8月の視察数が「0」なのは、学校が夏休みのため視察が実施されなかった旨が『軍政月報』に記載されている。また48年7月も「0」であるが、理由は記載されていない。ただし48年7月と8月は、公式視察はなかったものの、表3にあるように非公式視察は7月に4校、8月に6校が実施されている。

これに対して1948年9月は、公式・非公式ともに学校視察の記載がまったくない。この理由として考えられるのは、9月の『軍政月報』の大部分が、教育委員会選挙関係の記録で占められていることから、同月の民間教育課は選挙対策に忙殺され、学校視察を実施しなかったのではないかと、いうことである。

当時の教育課長ケリーは、初の公選制教育委員会選挙(9月5日公示、10月5日投票)の対策に没頭、「(9月)15日からずっと長野を留守にして県下を遊説して廻っていた²⁵⁾」という状況にあった。この選挙には教組出身の藤巻幸造が立候補し

表2 長野軍政部による学校視察数(月別)

(年)	1947												1948												1949							(計)
	(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7			
Elementary School		2	3				2	2	1	1	2	2	3	2	3				4	2	3	3	2	5	6	6	6	5	65			
Primary School	1																												1			
Lower Secondary School	6	4	5	2		4	2	2	2	2	1		1	1	3				4	4	4	6	3	5	5	4	4	5	79			
Upper Secondary School													1	2					2	4	3	1	3						16			
Girls'High School		1				1		1		2	2																		7			
Agricultural School										1																			1			
Girls'Commercial School											1																		1			
Girls'Bookkeeping School												1																	1			
Normal School										1													1						2			
Higher School							1																						1			
Private School											1																		1			
(合計)	7	7	5	5	0	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	0	0	-	10	10	10	10	9	10	11	10	10	10	175			

出典：Monthly Military Government Activities Report (Civil Education Activities), 1947. 4～1949. 7より作成。

表3 長野軍政部による学校視察数(非公式)

(年)	1948							1949							(計)	
	(月)	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		7
Elementary School								12				1	2	2	8	25
Lower Secondary School	3							11						2	3	19
Upper Secondary School	2							3			9			2		16
Normal School										1			1			2
Higher School										2						2
Colleg	1															1
Blind & Deaf School										1						1
(合計)	6							26		4	9	1	3	6	11	66
(総計)		4	6													76

出典：Monthly Military Government Activities Report (Civil Education Activities), 1948. 6～1949. 7より作成。

注：1948年7月、8月の非公式(informally)視察の校種が不明のため、総計欄に校数のみ記載した。

表4 学校視察実施校名

年	月	学校視察実施校名
'47	4	小学校（若槻）中学校（後町，川端，柳町，高槻，水内，通明）
	5	小学校（中野，飯山）中学校（須坂，中野，屋代，上田第二）須坂高女
	6	中学校（松尾，東野，飯田西，赤穂，伊那）
	7	小学校（源地，小井川，宮川）中学校（木曾福島，大町）
	9	中学校（小布施，岡谷中部，小諸，安茂里）篠ノ井高女
	10	小学校（野尻，長野師範付属）中学校（戸倉，中塩田）松本高等学校
	11	小学校（生坂，長野師範女子部付属）中学校（松本）伊那高女
	12	小学校（鼎）中学校（豊科，東條）高遠農学校，長野師範女子部
'48	1	小学校（神科）中学校（川中島，上田第三）長野第二高女，長野市立高女
	2	小学校（芹田，柳原）中学校（朝陽）長野女子商業，清泉女学院
	3	小学校（安茂里，豊田）諏訪市立高女，上田高女，長野女子簿記学校
	10	小学校（坂城，上木島，朝日，伊賀良）中学校（上木島，西春近，飯島） 高 校（真澄，長野，長野工業定時）
	11	小学校（池田，金沢）中学校（松川，落合，川辺，八幡） 高 校（岡谷北，辰野，塩尻，須坂商工）
	12	小学校（南相木，内山，御代田）中学校（北牧，芦田，小沼，南相木） 高 校（諏訪実業，南佐久実業，蓼科）
'49	1	小学校（保科，南條，上山田） 中学校（中郷，川田，柏原，川柳，信濃尻，長窪古町）高校（坂城農業）
	2	小学校（安茂里，丸子）中学校（柳町，丸子，松代） 高 校（更級農業，長野工業，上田）長野師範
	3	小学校（中之條，高甫，更級，科野，長丘） 中学校（中之條，高甫，更級，科野，長丘）
	4	小学校（伊那，会地，川路，中野，須坂，山王） 中学校（伊那，会地，川路，中野，八幡）
	5	小学校（豊平，大桑，古牧，屋代，若槻，長野師範付属） 中学校（豊平，大桑，屋代，若槻）
	6	小学校（志賀，南大井，七貴，池田，上田東，上田西） 中学校（志賀，南大井，七貴，池田）
	7	小学校（中之條，仁礼，芹田，上田，読書） 中学校（戸倉，中之条，仁礼，上田）

出典：Monthly Military Government Activities Reporo (Civil Education Activities), 1947. 4～1949. 7より作成。

ていたが、長野軍政部は、組合派の当選を阻止するという方針であった。そのために県下各地で演説会を開催したり、新聞・ラジオを使ったりして、当選阻止のキャンペーンを展開していた。教育委員会についてのGHQの基本的立場は、関東軍政部主席教育官として関東及び長野・山梨各県の教育を管理指導したロリン・C・フォックス(Rollin, C, Fox)の次の一文に明確である²⁶⁾。

a. 教育委員は国民の代表である。すべての人々の代表として選出された教育委員は、すべての人々の欲求を解釈し、健全な教育目的を基礎とした決定を行わなければならない。政党、教員組合その他の集団のような特定の利益を代表とすると自ら考える委員は、委員として不忠実であって辞任すべきである。

選挙結果は、定数6に対して藤巻は7位次点となった。発足した教育委員会は、その後11月15日長野市の長野工業高校を会場に第1回定例会をフォックス、ケリー臨席のもとで開催し、活動を開始したのである²⁷⁾。

次に注意しておきたいのは、1948年10月分『軍政月報』から、視察校数が一挙に10校以上となり、また再視察(Reinspection)の注記がなされるようになる。さらに1949年2月からは視察(I)、再視察(RI)、訪問(V, visit)の分類が付せられるようになった点である。訪問は、前出の非公式視察と同じ意味と考えてよいであろう。

この変化は、GHQの学校視察施行命令が改定ことによっている。以下に48年9月29日に出された第8軍施行命令第51号の「日本の教育施設に対する視察の件」(Inspection of Japanese Education Institutions)の一部を引用してみたい²⁸⁾。

2, 民間教育に関し、日本側を指導し、援助する使命を履行する上で(第8軍司令部を)支援するため、軍団司令官、中国、四国地区軍政部長官、東京、神奈川、静岡軍政部長官は、所轄下各都道府県、1カ月10校以上の教

育施設を視察ないし再視察を確実に行うことが要求される。

3, 学校視察は左の方法、技法により行われる。

a 視察の大部分は、初等、中等学校を対象とする。

b 数カ月をもって、県下を一巡するように行われる。

e 再視察は、最初の視察において発見された欠陥が改善されたかどうかを確かめるために時々行われる。また、数校について短時間の視察を行うことがあるが、これは、特定の分野、特定の問題について調査する必要が認められたときに行う。

5, 都道府県軍政部は、月例軍政報告書付録E-1に、視察校、再視察校、訪問校数を記すとともに、視察、訪問の際、気がついた異常なでき事を記載すること。

上記の第51号にあるように、再視察とは、最初の視察で不備の発見された学校を再度視察して改善状況をみたものである。表2では、再視察も視察回数にいれたので、同一校が2回カウントとされることになる。したがって1948年10月以降の数値は、延べ回数ということになる。

視察校種別では、小学校と中学校が圧倒的である。特に中学校は、1947年4月に新制中学が発足したため、特に頻度の高い視察となっている。また高校は、翌48年4月に新制高校が始まったので、同月以降に視察が実施されたのである。

では次に『軍政月報』に記載された視察内容についてみてみたい。主なものを項目のみ以下に抽出する。カッコ内は、報告年月である。

①小学校に付属した新制中学校がある(1947.4)。

②安茂里中学校の生徒会長は女子である。また教師たちは家庭訪問を実施している。篠ノ井高女では、生徒自治について討論している

(1947. 9)。

- ③窓の修繕，燃料の備蓄など（1947. 11, 12）。
- ④週5日制について（1948. 3, 4）。
- ⑤教科書編纂が遅れている（1948. 10）。
- ⑥学校養護教諭が配置されていない。また計画的保健教育が実施されていない（1948. 10）。
- ⑦地域高校の県立移管と財政的支援の必要性について（1948. 11）。
- ⑧山間地の学校の教育設備は平均以下である。教員のレベルも低い（1948. 12）。
- ⑨トイレなどの衛生不備。図書館・保健室の不備。トラコーマと寄生虫が多い。トラコーマ対策で成果をあげた学校の評価（1949. 5）。

このように1947年初めの占領初期までは、明らかに視察の重点が、軍国主義の除去にあったが、中・後期になると学校の保健衛生の向上、環境整備の実施、児童生徒の自主性、創造性、協調性の伸長、およびそのための教授方法の改善などへと移り²⁹⁾、視察の姿勢も従来の強圧的、上意下達的なものから助言的なものへと変化してきた。この傾向は、長野県だけではなく、他県でも同様であった³⁰⁾。

したがってこうした変化は、基本的に前述した占領軍の学校視察方針が確立したことに基づく。加えて軍政部民間教育課のスタッフの充実と、日本側の新教育体制の確立、占領直後の混乱の沈静化などが重なった結果と思われる。

こうして学校視察は、占領初期の監視・威圧型の視察から占領中・後期には援助・指導型視察へと変化したことが、長野県の場合でも実証されるのである³¹⁾。

おわりに

以上、長野県における学校視察の実態について占領軍文書を中心に素描して来た。本稿の特色は、学校視察の当事者（視察者）が作成した記録によって実態を解明しようとしたところにある。今回、

月別・校種別の学校数と学校名、そして視察内容の区別（公式視察、再視察、非公式視察または訪問）について明らかにすることができた。また視察時の内部記録から、占領前期と後期の視察方針の変化（監視・威圧型から援助・指導型へ）も他県同様であることを確認することができた。

今後さらに占領軍文書の追究と日本側文書の照合作業を続けながら、長野県の学校視察の全体像を明らかにしたいと考える。特に、占領期の他の教育課題とのかかわりを明確にしたい。何故なら第1章で述べたように学校視察の基本は、占領軍方針の実施状況を監視・指導することであり、他の教育課題（教育改革）との関係なしには成立しえない性格のものであるからだ。さらに政治・経済・労働問題とも無縁ではありえない。

したがって当面、学校視察の解明を端緒としながら、占領期長野の全体像の解明へと歴史研究をすすめていかなければならないと考えている。

筆者は、平成10年度に長野県教育委員会より長野県短期大学での内地留学（半年間）の機会を与えられた。本稿と既発表論文「長野軍政部に関する基礎研究」（信濃史学会『信濃』第51巻第7号、1999年）は、この内地留学の成果である。

内地留学では、日本史研究室の荒敬先生にご指導いただき、占領史研究の基礎・基本から研修させていただいた。また先生の研究者としての生き方から多くのことを学ぶことができた。心から感謝申し上げたい。

また成澤榮壽学長はじめ長野県短期大学の教職員の皆さんには、研修の機会と研究上格段の便宜をはかっていただいた。また短期間の研修員だっにもかかわらず、暖かく接していただいた。皆さんの御厚情に心から感謝し、御礼を申し上げたい。

文 献

- 1) たとえば長野県『長野県政史第3巻』（1973年）

では、「初期占領政策と長野軍政部」(280~283頁), 長野県教育史刊行会『長野県教育史第3巻総説編3』(1983年)では「長野軍政部の管理政策」(922~923頁), などの項目に学校視察についての記載がある。

- 2) 前掲『長野県教育史』923頁。
- 3) 学校視察についての研究としては, 阿部彰『戦後地方教育制度成立過程の研究』(風間書房, 1983年)が詳しい。また大矢一人「占領期広島県の教育改革に関するアメリカ側文書の分析」(中国四国教育学会『教育学研究紀要』第34巻, 1988年), 同「岡山県進駐と学校視察」(『作陽学園学術研究会研究紀要』第23巻第2号, 1990年), 同「続岡山県進駐と学校視察」(『作陽学園学術研究会研究紀要』第24巻第2号, 1991年)は, 岡山県の状況を『月例活動報告』を使って分析している。
- 4) 大日方悦夫「長野軍政部に関する基礎研究」(信濃史学会『信濃』第51巻第7号, 1999年)。
- 5) 阿部彰『戦後地方教育制度成立過程の研究』(風間書房, 1983年)3頁。
- 6) 阿部前掲書, 105頁。
- 7) Headquarters 78th Mil Govt HQ & HQ Company 97th Division Arty, 21 February 1946, Occupational History of the 78th Military Government HQ & HQ CO.
- 8) 1946年3月1日付で所属が, 第1騎兵師団となった。第97歩兵師団砲兵隊が所期の占領業務を終了し, アメリカに帰国したための異動であった。
- 9) 大日方前掲論文, 15~19頁。
- 10) 小西謙『星条旗の降りるまで一占領下信州教育の回顧』(信濃教育会出版部, 1957年)340頁。
- 11) 小西前掲書, 345頁。
- 12) 『信濃毎日新聞』1994年12月27日付。
- 13) Headquarters Nagano Mil Govt Team, 5 September 1946, Occupational History Report of the Nagano Military Government Team Nagano Ken, 1 Aug 1946 to 1 Sept 1946.
- 14) 『信濃毎日新聞』1994年12月22, 27日付。
- 15) 当時の長野県知事林虎雄は, 自書『過ぎて来た道』(甲陽書房, 1981年)で当時の長野県視学小口英次の次の言葉を紹介している。「巷間伝えられ, 口の端にのる軽侮に似たケリー旋風は, むしろ教育に誠意精進せぬものの自己庇護であったり, 卑屈な動機によってもたらされた言葉である。無茶に徒らな罰を加えたのでもなく, 占領意識に基づく示威でもなかった。むしろ善良な正義感の強い若者であった。なぜ私が彼のために弁解しなければならないか, それは往々にして歴史的真相がゆがめられて伝わりやすいからである。戦後の精神的動揺が一層ものの表相(ママ)のみに捉われ, 上すべりしていた時代だからでもある。ケリーの幻影に怯えたことを教師は反省すべきである。」207~208頁。
- 16) Occupational History of the 78th Military Government HQ & HQ CO, 21 February 1946.
- 17) Occupational History of the 78th Military Government HQ & HQ CO, 5 April 1946.
- 18) Occupational History of the 78th Military Government HQ & HQ CO, 21 February 1946.
- 19) Occupational History of the 78th Military Government HQ & HQ CO, 5 April 1946.
- 20) 『後町教育百年』(長野市立後町小学校, 1975年)284頁。
- 21) Occupational History Report of the Nagano Military Government Team Nagano Ken, 5 July 1946, 6 September 1946, 5 August 1946.
- 22) Occupational History Report of the Nagano Military Government Team Nagano Ken, 5 August 1946.
- 23) Occupational History Report of the Nagano Military Government Team Nagano Ken, 5 November 1946.
- 24) 阿部前掲書, 105~107頁。
- 25) 塩野入忠雄『川原の小石一信州に生きた一教師の哀歎』(信濃教育会出版部, 1976年)93~94頁。
- 26) ロリン・C・フォックス『現代日本教育要項』(学芸図書出版社, 1950年)20頁。
- 27) 『長野県教育委員会三十年史』(長野県教育委員会, 1980年)8~11頁。
- 28) 阿部前掲書, 150~151頁。
- 29) 小西前掲書, 364~365頁。同書で小西は, 「占領軍教育係官の日本の教育計画に対してもつ関係」

という文書を紹介している。ロリン・C・フォックスから渡されたという同文書のうち、学校視察に関係する部分を引用する。

1 学校視察

これについては学校の運営管理、教師と生徒、学習指導の方法、視聴覚教材の利用方法、学校体育保健衛生計画、学校図書館、生徒会、職員会、授業時間割、学校防火計画、保安計画、学校と地域社会の関係その他限らない教育諸活動を観察し、それらに

関して聴聞を行うのであった。また視察の機会にその全職員を集めて一般討議を行ったり、学校給食、授業計画、テストの計画、週5日制授業、課外活動、学籍簿その他特殊問題についての討議を重ねるのも任務であった。

30) 大矢一人「岡山進駐と学校視察」(『作陽学園学術研究会紀要』第23巻第2号, 1990年)75頁。

31) 阿部前掲書, 129頁。